

## 『別添 1』

### 北海道教育委員会職員子育て支援行動計画に係る職場内研修実施要領

#### 1 目的

北海道教育委員会職員子育て支援行動計画が目的とする仕事と家庭の両立のための環境整備を図るには、職場における相互理解が不可欠である。

このため、職場全体の理解促進、環境醸成を図り、もって職場優先の環境や固定的な性別役割分担意識等を是正するため、仕事と家庭の両立支援に関する職場内研修（以下「研修」という。）を実施する。

#### 2 研修の実施

原則として、所属長又は課長補佐級相当職（道立学校の場合にあっては、校長、教頭又は事務長）が指導者として、各年度につき1回以上、全職員を対象に研修を実施する。

#### 3 実施方法

本庁各課係単位、各教育局・各所管機関（各道立学校を除く。）の各課単位、道立学校単位などで実施。

#### 4 研修の内容

「北海道教育委員会職員子育て支援行動計画」の内容を中心に説明し、仕事と家庭の両立支援に関する意識啓発を図る。

#### 5 実施期間

平成27年度から実施する（計画期間内）。

#### 6 実施報告

研修の実施結果については、別紙様式により、実施した年度の翌年度4月15日までに本庁各課、各教育局又は各所管機関（各道立学校を除く。）にあっては、総務政策局総務課長、道立学校にあっては、教育局を經由し教職員局教職員課長あて報告するものとする。